

2024年4月1日
ジーリンクス株式会社

「EMG-EYE II」保証規定

1 適用範囲

本規定の適用は、「EMG-EYE II（以下「当製品」と言います）」を日本国内で使用する場合に限定致します。

2 保証内容

(1) 保証期間は以下の通りと致します。

内容	保証期間
筋電センサ：可動部以外	当社出荷日から1年間
集計ボックス	
4CH用アプリケーション(Windows OS)	
筋電センサ：電極部(湿式・乾式)	消耗品のため保証範囲外
センサーケーブル	
内蔵バッテリー	
ACアダプタケーブル、USBケーブル	
1CH用アプリケーション (Android OS, Windows OS)	保証範囲外

(2) 上記保証期間内に、当社の責に帰すべき事由による当製品の故障、欠陥、不具合等が生じた場合は、不具合等の内容に応じて、当社の判断にて、無償で代替品をご提供又は修補を致します。尚、代替品のご提供の場合、同等の後継品に代えさせて頂く場合があります。

但し、上記は当製品の保証であり、当製品の故障、欠陥、不具合等により誘発される損害には適用されません。

(3) 上記保証期間内であっても、かかる不具合の原因が以下の項目のいずれかに該当する場合は、本規定の保証の対象外と致します。

- 当社指定の使用条件の範囲外での使用の場合
- 当社指定の使用方法、手順を遵守しない場合
- 当社以外の第三者による取付け、改造又は改変による場合
- 当社が想定していない環境又は条件での使用の場合

- ⑤ 予め貸出用サンプル機にて動作(無線状況、筋電図取得)を確認せずに購入された場合
- ⑥ 当製品以外の製品に起因する場合
- ⑦ 消耗部品(電極、各種ケーブル、バッテリー)の消耗による場合
- ⑧ 天災、災害等による場合

3 免責及び責任の限定

- (1) 上記保証期間にかかわらず、当社の責に帰すことができない事由により生じた損害並びに当製品の故障、欠陥、不具合等に起因するお客様側の機会損失、逸失利益、二次損害については、当社は一切の責任を負いかねます。
- (2) お客様が使用される目的に当製品が適合するか否かについては、貸出用サンプル機をご利用いただき、予めお客様ご自身でご確認の上ご購入下さい。当社は、お客様の使用目的に対する当製品の適合性について保証するものではありません。
- (3) 当製品の故障、欠陥、不具合等に起因する当社のお客様に対する損害賠償責任は、当該不具合等が生じた当製品のご購入金額の合計を上限と致します。

4 使用条件

当製品は筋電データ取得用センサです。他の用途には使用されないようお願いいたします。また当製品は医療機器認定を取得しておりませんので、治療等の医療行為にはご使用になれません。教育用、研究用、ヘルスケア分野等での使用をお願いいたします。

5 仕様の変更

当社 Web サイト、カタログ等に記載の当製品の仕様や付属品は、予告なく変更する場合があります。実際の仕様等については当社担当部門にご確認下さい。

以上